

平成 21 年度
藤枝市財務書類



平成 23 年 6 月
藤枝市 企画財政部財政課

平成21年度藤枝市財務書類

目 次

1. はじめに	3
2. 目 的	3
3. 具体的な取り組み	4
(1)財務書類作成モデル	4
(2)財務書類体系	4
(3)財務書類の相関図	5
(4)作成基準日	5
(5)対象となる会計の範囲	5
(6)対象となる会計の範囲(平成21年度藤枝市)	6
4. 財務書類	7
(1)貸借対照表	7
(2)行政コスト計算書	9
(3)純資産変動計算書	11
(4)資金収支計算書	12

1. はじめに

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年 6 月)を契機に、地方公共団体の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が要請されました。

「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(平成 18 年 8 月)において、『原則として国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」の 4 表の整備を標準型とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」又は「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」を活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと』が要請されました。その際に、取り組みが進んでいる団体・都道府県・人口 3 万人以上の都市は、平成 21 年までに 4 表の整備又は 4 表作成に必要な情報の開示に取り組むこととされました。

これを受けて、藤枝市は平成 19 年度から新地方公会計制度に基づき、財務 4 表の作成に取り組んでまいりました。

2. 目 的

財務書類を整備する目的は「新地方公会計制度研究会報告書」(平成 18 年 5 月)のなかで「地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠である」としています。具体的な内容として「説明責任の履行」「財政の効率化・適正化」を図ることを目的とされています。財務書類から得られる情報を、資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図ります。また、財務書類を作成・わかりやすく公表することによって、財政の透明性を高め、市民に対する説明責任をより適切に果たすことができるようにすることを目的としています。

3. 具体的な取り組み

(1)財務書類作成モデル

総務省から「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」の2種類の作成方式が提示されました。

藤枝市では、開始貸借対照表を作成する時点ですべての固定資産の洗い出し及び再評価を行い、日々の取引状況を発生主義による複式簿記で会計処理を行う「基準モデル」を採用し、財務書類の作成に取り組みました。両モデルの比較を下記の通りに示します。

内容	基準モデル	総務省方式改訂モデル
固定資産の算定方法 (初年度期首残高)	現存する固定資産をすべてリストアップし、公正価値により評価	売却可能資産:売却可能価格 売却可能資産以外:過去の建設事業費の積上げにより算定 (段階的に固定資産情報を整備)
固定資産の算定方法 (継続作成時)	発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成	
固定資産の範囲	すべての固定資産を網羅	当初は建設事業費の範囲 段階的に立木・物品・地上権・ソフトウェアなどを含めることを想定
台帳整備	開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	段階的整備を想定 売却可能資産・土地を優先
財務書類の検証可能性	開始時未分析残高を除き、 財務書類の数値から元帳・伝票に遡って検証可能	台帳の段階的整備等により、 検証可能性を高めることは可能

(2)財務書類体系

貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の4表を作成しました。

①貸借対照表(BS)

基準日(3月31日)における財政状態(資産・負債・純資産の残高)を明らかにするものです。

②行政コスト計算書(PL)

会計期間中(1年間)の業績、すなわち費用・収益の取引高を明らかにするものです。

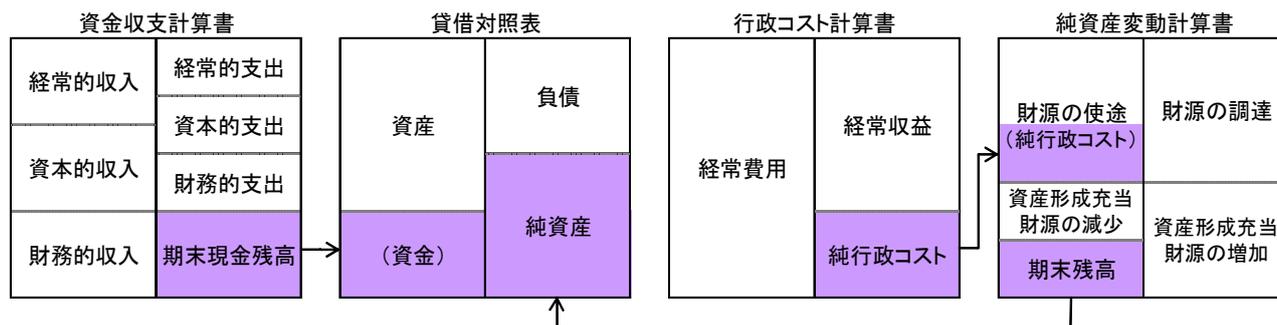
③純資産変動計算書(NW)

会計期間中の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動を明らかにするものです。

④資金収支計算書(CF)

資金収支の状態、すなわち内部者の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにするものです。

(3)財務書類の相関図



(4)作成基準日

会計年度末(平成 22 年 3 月 31 日)としています。ただし、出納整理期間中(4 月 1 日～5 月 31 日)における現金の受払い等を終了した後の計数をもって、会計年度末の計数としています。

(5)対象となる会計の範囲

普通会計・単体会計の他、地方公共団体の関与及び財政支援の下で、当該団体の事務事業と密接な関連を有する業務を行っている地方独立行政法人、一部事務組合・広域連合、地方三公社及び第三セクター(商法・民法法人)等です。

地方公共団体の行政サービスは多様な関係団体によって実施されていますが、地方公共団体とその関係団体を連結してひとつの行政サービス実施主体としてとらえ、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況などを総合的に明らかにすることが連結財務書類作成の目的です。

連結対象法人等		連結方法
普通会計		全部連結
公営事業会計	法適用	全部連結
	法非適用	全部連結
地方独立行政法人		全部連結 (当該地方独立行政法人の連結対象である特定関連会社も連結対象)
一部事務組合・広域連合		比例連結
地方三公社		全部連結
第3セクター等		①出資比率50%以上 … 全部連結
		②出資比率50%未満
		… 実質的に主導的な立場を確保している場合に全部連結 (出資比率が25%未満など低い場合であっても実質的に主導的な立場を確保している場合には全部連結)
第3セクター等の子会社		地方公共団体及び連結対象となる団体があわせて資本金等の50%以上の出資をしている場合は連結対象 50%未満の場合は、実質的に主導的な立場を確保していれば連結対象
共同設立の地方独立行政法人及び地方三公社		業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体が全部連結 特定できない場合は、出資比率・活動実態などに応じて比例連結
財産区		連結対象外

単体財務書類又は普通会計財務書類に、連結対象法人等の財務書類のすべてを合算することを「全部連結」といい、連結対象法人等の財務書類を持ち分比率等に応じて合算することを「比例連結」といいます。

(6) 対象となる会計の範囲(平成 21 年度藤枝市)

会計	普通会計	単体会計	連結会計	
一般会計	○	○	○	
土地取得特別会計	○	○	○	
国民健康保険事業特別会計	-	○	○	
簡易水道事業特別会計	-	○	○	
公共下水道事業特別会計	-	○	○	
駐車場事業特別会計	-	○	○	
老人保健特別会計	-	○	○	
農業集落排水事業特別会計	-	○	○	
介護保険特別会計	-	○	○	
後期高齢者医療保険事業特別会計	-	○	○	
水道事業会計	-	○	○	
病院事業会計	-	○	○	
藤枝市土地開発公社	-	-	○	(全部連結)
(財)藤枝市勤労者福祉サービスセンター	-	-	○	(全部連結)
志太広域事務組合	-	-	○	(比例連結)
(株)まちづくり藤枝	-	-	○	(比例連結)
静岡県大井川広域水道企業団	-	-	○	(比例連結)
駿遠学園管理組合	-	-	○	(比例連結)
静岡県後期高齢者医療広域連合	-	-	○	(比例連結)
静岡地方税滞納整理機構	-	-	○	(比例連結)

4. 財務書類

(1)貸借対照表

会計年度末(平成22年3月31日)時点における市の資産・負債及び純資産の状況をみることにより、市の財政状態が明らかにされます(出納整理期間中の増減を含みます)

(単位:千円)

科目	普通会計	単体会計	連結会計	科目	普通会計	単体会計	連結会計
資産の部				負債の部			
1.金融資産	28,188,707	32,208,255	33,382,575	1.流動負債	5,217,960	7,410,271	7,446,552
資金	1,719,660	2,787,436	3,193,850	未払金・前受金	0	1,186,618	1,209,158
債権	5,720,235	7,956,726	7,983,106	賞与引当金	386,323	408,095	410,242
未収金等	2,728,416	6,416,399	6,442,274	公債(短期)	4,831,637	4,831,637	4,842,478
その他の債券	3,101,785	1,650,292	1,650,797	短期借入金	0	850,000	850,000
貸倒引当金	△ 109,966	△ 109,966	△ 109,966	その他	0	133,920	134,673
有価証券	0	0	89,795	2.非流動負債	55,750,351	102,192,838	105,470,172
投資等	20,748,811	21,463,957	22,105,742	公債	50,320,139	96,406,085	97,948,342
出資金	10,751,043	10,025,643	10,025,653	借入金	0	0	1,681,214
基金・積立金	9,997,767	11,438,314	12,080,089	退職給付引当金等	5,380,966	5,734,449	5,788,311
その他の投資	0	136	10,081	その他	49,247	52,304	52,304
2.非金融資産	289,095,666	366,617,380	375,862,321	負債合計	60,968,311	109,603,109	112,916,724
事業用資産	80,210,252	98,817,629	101,020,556				
土地	44,110,544	46,704,496	46,704,496	純資産の部			
建物	32,943,093	47,018,670	47,018,670	純資産合計	256,316,062	289,222,526	296,328,172
その他	3,156,615	5,094,463	7,297,390				
インフラ資産	208,885,414	267,748,809	274,790,822				
公共用財産用地	90,542,893	92,948,740	93,147,382				
公共用財産施設	118,138,436	170,220,150	173,056,417				
その他	204,085	4,579,919	8,587,023				
繰延資産	0	50,942	50,942				
資産合計	317,284,373	398,825,635	409,244,896	負債・純資産合計	317,284,373	398,825,635	409,244,896

藤枝市の現在の資産保有額は、普通会計 3,172 億円、単体会計 3,988 億円、連結会計 4,092 億円となっています。その資産のうち、正味の財産(=純資産)は普通会計 2,563 億円、単体会計 2,892 億円、連結会計 2,963 億円であり、外部の資金(=負債)としては、普通会計 609 億円、単体会計 1,096 億円、連結会計 1,129 億円となっています。連結会計ベースでいえば、借金はあっても、その4倍近い資産を保有しているため、市の財政の健全性は十分確保されているといえます。

①純資産比率(純資産/総資産)

普通会計 80.8% 単体会計 72.5% 連結会計 72.4%

②負債比率(総負債/総資産)

普通会計 19.2% 単体会計 27.5% 連結会計 27.6%

純資産比率とは、総資産のうち、過去及び現役世代の負担でできたものの割合をいい、将来の返済義務の無い純粋な資産の割合を示します。また、純資産比率とは逆で、将来世代が負担する割合を示すものが負債比率です。

純資産比率は、民間企業の財務分析における自己資本比率(企業の財務の安定性を図る指標)に相当するものであり、民間企業では自己資本比率が70%以上なら理想企業、40%以上なら倒産しにくい企業といわれます。利益の獲得を目的とした民間企業では、場合によってはこの自己資本比率は低くても問題ないといわれますが、地方公共団体は利益の獲得を目的としていないため、高ければ高い程良い比率です。一般的に、市町村の普通会計ベースの平均値は60%~70%といわれています。この点からも、市の財政状態は健全であるといえます。

③社会資本等形成の世代間負担比率((地方債残高+未払金)／(非金融資産+投資等))

普通会計 17.9% 単体会計 26.5% 連結会計 26.3%

社会資本等形成の世代間負担比率とは、社会資本(事業用資産・インフラ資産)の整備を、市債等の将来償還する必要がある負債によって形成している割合を表します。この比率が低い程、将来の世代が負担する割合が低いことがいえます。

④市民1人当たりの資産(総資産／住民基本台帳人口)

普通会計 221万円 単体会計 278万円 連結会計 285万円

⑤市民1人当たりの負債(総負債／住民基本台帳人口)

普通会計 42万円 単体会計 76万円 連結会計 78万円

※用語解説※

資金	… 現金・預金及び現金同等物
未収金等	… 年度末において回収できていない市税などの未収入金
貸倒引当金	… 未収金等のうち将来の取立不能見込額を、過去3年間の不納欠損の実績に基づき算定した貸倒見積高
基金・積立金	… 財政調整基金・減債基金等
事業用資産	… 将来の経済的便益の流入が見込まれる非金融資産 例:庁舎、学校、事業用土地・建物など
インフラ資産	… 将来の経済的便益の流入が見込まれない非金融資産 例:道路、河川、下水道など
賞与引当金	… 翌年度6月に支給予定の期末・勤勉手当総額のうち 「当年度の支給対象期間(12月1日~3月31日)／全支給対象期間」 の割合を乗じた額
公債	… 地方債 償還予定が1年超のものは公債、1年以内に償還予定のものは公債(短期)
借入金	… 民間金融機関からの借入金 償還予定が1年超のものは借入金、 1年以内に償還予定のものは短期借入金
退職給付引当金	… 全職員が年度末に退職したと仮定した場合の退職手当の要支給額

(2)行政コスト計算書

会計期間中(平成21年4月1日～平成22年3月31日)の業績(一年間の経常的な活動に伴う費用と、使用料や手数料などの収入)を表します。

(単位:千円)

科目	普通会計	単体会計	連結会計
経常費用(総行政コスト)	31,889,028	65,405,728	76,729,217
1.経常業務費用	17,642,919	34,430,415	36,174,722
人件費	8,769,452	15,750,291	16,008,155
給料等	3,345,382	6,065,152	6,204,197
賞与引当金繰入	△ 9,212	△ 10,477	△ 8,330
退職給付費用	955,879	955,879	966,189
その他	4,477,404	8,739,738	8,846,099
物件費	3,834,186	8,975,943	9,443,031
消耗品費	1,087,147	1,207,088	1,244,113
維持補修費	771,149	1,129,087	1,135,037
減価償却費	1,632,788	2,723,349	2,738,258
その他	343,103	3,916,418	4,325,622
経費	3,686,772	6,236,699	7,199,179
業務費・委託費	3,081,174	4,782,325	5,662,462
貸倒引当金繰入	△ 8,816	△ 8,816	△ 8,816
その他	614,415	1,463,189	1,545,533
業務関連費用	1,352,509	3,467,482	3,524,358
2.移転支出	14,246,109	30,975,313	40,554,495
経常収益	1,608,267	15,833,127	17,965,269
1.業務収益	958,580	14,924,913	17,037,836
2.業務関連収益	649,687	908,214	927,433
純経常費用(純行政コスト)	30,280,761	49,572,601	58,763,949

※ 表中、表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない箇所があります。

藤枝市の行政コスト総額(経常費用)は、普通会計 318 億円、単体会計 654 億円、連結会計 767 億円となっています。

上記のコストをかけて提供した行政サービスを利用した対価として、市民の皆様が支払った手数料・使用料などの経常収益は、普通会計 16 億円、単体会計 158 億円、連結会計 179 億円となっています。

行政コストから経常収益を差し引いた純経常費用(純行政コスト)は、普通会計 302 億円、単体会計 495 億円、連結会計 587 億円であり、この純行政コストを、税収や国・県からの補助金などで賄っています。

①市民 1 人当たりの純行政コスト(純行政コスト÷住民基本台帳人口)

普通会計 21 万円 単体会計 34 万円 連結会計 40 万円

市民 1 人当たりの純行政コストの普通会計ベースの一般的な値は 20～50 万円といわれており、藤枝市は、純行政コストは平均の中でも低い位置にあります。

※用語解説※

- 給料等 … 職員給与・議員歳費など
- 賞与引当金繰入 … 「当年度の支給対象期間(12月1日～3月31日)／全支給対象期間」の割合を乗じた額のうち、当年6月支給予定額と来年6月支給予定額との差額
- 退職給付費用 … 全職員が年度末に退職したと仮定した場合の退職手当の要支給額のうち当年度に増減した額
- 維持補修費 … 施設・設備などの維持補修費用
- 減価償却費 … 事業用資産について、一定の耐用年数に基づき計算された、当年度中の資産価値減少額
- 貸倒引当金繰入 … 未収金等のうち将来の取立不能見込額を、過去3年間の不納欠損の実績に基づき算定した貸倒見積高のうち、当年度に増減した額
- 経常収益 … 使用料、手数料等や受取利息など

(3)純資産変動計算書

会計期間中(平成21年4月1日～平成22年3月31日)に純資産がどのように変動したかを明らかにするものです。

(単位:千円)

科目	普通会計	単体会計	連結会計
I.財源変動の部	468,435	794,189	1,405,593
1.財源の使途	42,103,910	64,187,946	73,544,753
純経常費用への財源措置	30,280,761	49,572,601	58,763,949
固定資産形成への財源措置	3,549,654	5,426,962	5,460,312
長期金融資産形成への財源措置	3,868,093	2,885,779	2,968,151
その他(直接資本減耗等)	4,405,402	6,302,603	6,352,341
2.財源の調達	42,572,345	64,982,135	74,950,346
税金	22,625,919	22,625,919	22,625,919
社会保険料	0	6,152,451	6,152,451
移転収入	11,033,249	24,286,954	34,121,040
その他	8,913,178	11,916,811	12,050,936
II.資産形成充当財源変動の部	1,966,685	1,493,390	1,482,689
1.固定資産の変動	2,611,476	3,153,399	3,119,705
2.長期金融資産の変動	1,085,704	76,312	99,306
3.評価・換算差額等の変動	△ 1,730,495	△ 1,736,322	△ 1,736,322
III.その他の純資産変動の部	△ 6,803,449	△ 8,051,429	△ 7,869,941
当期変動額合計(I+II+III)	△ 4,368,330	△ 5,763,849	△ 4,981,657
前期末残高	260,684,391	294,986,376	301,309,829
当期末残高	256,316,061	289,222,526	296,328,172

※ 表中、表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない箇所があります。

純資産額は、普通会計2,563億円、単体会計2,892億円、連結会計2,963億円となっています。会計期間中の純資産の増減額は、普通会計43億円減少、単体会計57億円減少、連結会計49億円減少となりました。

固定資産税評価が3年毎に評価替えを行うため、これに対応して事業用資産の土地については原則として3年毎に評価替えを行います。平成21年度は評価替え年度であり、固定資産税評価額を基礎として評価替えを行った結果、17億円が再評価損として計上され、純資産減少の要因となりました。

※用語解説※

純経常費用への財源措置	… 行政コスト計算書の純経常費用(純行政コスト)に支出した金額
固定資産形成への財源措置	… 事業用資産・インフラ資産の形成のために支出した金額
長期金融資産形成への財源措置	… 貸付金・出資金・基金等のために支出した金額
直接資本減耗	… インフラ資産について、一定の耐用年数に基づき計算された、当年度中の資産価値減少額
移転収入	… 国や県からの補助金や他会計からの収入
資産形成充当財源変動の部	… 将来世代も利用可能な資産に対して、どの程度財源が使われたかを表す
当期末残高	… 当年度末純資産残高＝貸借対照表の純資産

(4)資金収支計算書

会計期間中(平成21年4月1日～平成22年3月31日)の「実際の現金の動き」を表します。

(単位:千円)

科目	普通会計	単体会計	連結会計
I.経常的収支	6,921,374	9,641,185	10,119,373
1.経常的支出	28,256,001	58,982,690	70,077,701
2.経常的収入	35,177,375	68,623,875	80,197,074
II.資本的収支	△ 4,514,409	△ 5,358,934	△ 5,396,183
1.資本的支出	7,375,831	8,267,298	8,407,842
2.資本的収入	2,861,422	2,908,363	3,011,659
基礎的財政収支	2,406,965	4,282,251	4,723,190
III.財務的収支	△ 2,306,599	△ 4,319,391	△ 4,860,363
1.財務的支出	6,200,699	11,621,675	12,687,269
2.財務的収入	3,894,100	7,302,285	7,826,905
当期資金収支額	100,366	△ 37,139	△ 137,173
期首資金残高	1,619,294	2,824,575	3,331,022
期末資金残高	1,719,660	2,787,436	3,193,850

※ 表中、表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない箇所があります。

期末資金の残高は、普通会計 17 億円、単体会計 27 億円、連結会計 31 億円となっています。会計期間中の増減額は、普通会計 1 億円増加、単体会計 0.3 億円減少、連結会計 1.3 億円減少となりました。

経常的収支には、企業でいう費用(人件費や消耗品費など)への支出と、税収や利用料等の収入との差額が計上されます。

資本的収支には、固定資産や長期金融資産の形成支出と、固定資産や長期金融資産の売却・償還収入との差額が計上されます。この部分のマイナスは、資産形成がなされたことを意味しています。

財務的収支には、支払利息支出や元本償還支出(借入返済)と、公債発行収入(新たな借入)との差額が計上されます。この部分のマイナスは、地方債の元金の償還が積極的になされたことを意味しています。

※用語解説※

経常的支出	… 業務費用(人件費・物件費など)及び業務外費用(移転支出など)への支出
経常的収入	… 市税、国・県支出金、業務収入などの収入
資本的支出	… 固定資産の取得、貸付金・出資金などへの支出
資本的収入	… 固定資産売却・貸付金償還などの収入
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	… 地方債などの収入・償還を除いた資金収支(経常的収支+資本的収支) この収支が均衡すれば、現役世代の市の財源に対する負担と、市の支出による受益とが等しくなることを意味する
財務的支出	… 地方債・借入金の元金・利息支払への支出
財務的収入	… 地方債・借入金の発行の収入
期末資金残高	… 当年度末資金残高＝貸借対照表の資金